

ただちに国会を解散して、国民の信を問え 応能負担で社会保障の拡充を！

ほっかいどうの社会保障

2012年11月6日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

だれでも人間らしく生きる それを保障するのが国の責任

社会保障マスター養成講座開講 内田弁護士が社会保障の原点を語る



10月30日、北海道社保協・社会保障マスター養成講座がはじまりました。この講座は、社会保障制度改悪がすすみ、「自己責任論」なども一部に浸透する中、改めて社会保障を学び、制度を充実させるために4回連続で行われます。

第1講座は、「社会保障制度の原点—人権とは何か」をテーマに、内田信也弁護士（道社保協副会長）が講演し、参加者で討論しました。

内田氏は、社会保障制度の基本は「生存権」、だれでも人間らしく生きる権利であり、それを保障するのが国の責任と説明しました。これに反して社会保障制度改革推進法は社会保障破壊法と指摘し、生活保護の改悪の動きも批判し、扶養義務問題も実例を紹介し解説しました。

人権問題を考える場合、もっとも弱者である子どもを考えるとみえてくる

また、人権問題を考える場合は、もっとも弱者である子どもを考えるとみえてくる、子どもは声を出ることができないので、不登校や非行、家庭内暴力に現れると指摘、「子どもの状態は社会を映し出す鏡」とも言われ、子どもの貧困問題や弁護団長として関わった北海道母子加算廃止生存権裁判にも触れました。

国連からも日本の子どもの現状について改善が求められていることや、児童虐待や非行問題の最前線に立つと、「経済的に安定し保障されていたならば問題は生まれていなかったのに」と思うケースによく出会うこともあると述べました（日本の子どもは7人に1人と貧困状態です）。また、「大人の貧困の場合は、その人の自己責任と考える人でも、子どもの貧困は子どもの責任とは考えづらい、子どもを視点で人権を考えるのと同じくらいやすい」と指摘しました。

最後に、「幸せに生きることは、安心して、自信を持って、自由に生きることではないか」と、日本の現状について問いかけ、人権を尊重することの重要性を強調しました。



受講生から「日本はまだ社会権を得ていないと思った」の感想も

討論では、「権利の主張」への否定的な意見について質問に、「権利（right）は正しい状態、正義という意味がある」、義務と一緒に語られることもあるが別のもので答えました。今年大学を卒業した参加者からは、大学時代はアルバイトと就活が中心だったことも紹介し「日本はまだ社会権を得ていないと思った」と感想も出されました。

講義の中で、学習資料として紹介された「日弁連・希望社会の実現のため、社会保障のグランドデザイン策定を求める決議」は、日弁連のHP (http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/civil_liberties/year/2011/2011_1.html) にもあります。

募集中

第2講座 「社会保障制度を学ぶ」11月15日（木）18時から

講師は 佐藤 宏和氏（道生連事務局長）

道社保協発行の「道民の暮らしに役立つハンドブック」がテキストです

第3講座は 公開講座です

11月28日（水）18時から かでの2.7

「日本の社会はどこから、どこへ向かっているのか」

講師は 石川 康宏氏（神戸女学院大学教授）

